

第6回 幹事会の概要

日 時：平成26年10月10日（金）10：30～11：50

場 所：農林水産省 共用第8会議室

出 席：関係団体 全国い生産団体連合会 1名、全日本豊事業協同組合 3名、全国
い製品卸商業団体連合会 2名、全国豊材料卸商組合連合会 2名、全国豊産
業振興会 1名、全日本 JIS 豊床工業協同組合 2名

：オブザーバー

経済産業省、農林水産省

議事概要：

1 豊類の表示に関する公正競争規約案及び施行規則案について

○9/5の規約検討委員会、9/11の全日本豊事業協同組合と全日本 ISO 豊振興協議会の協議、その後の幹事、委員、オブザーバーからの意見等を踏まえた規約修正案に関し、内容の確認を行った。主な確認事項は以下のとおり。

- ・9/11の全日本豊事業協同組合と全日本 ISO 豊振興協議会の協議では、本規約の検討が始まった経緯を考慮すると消費者への表示はきちんとすべきであるという観点から、納入仕様書とは別に、豊類本体へ貼付する証紙にも JIS A5901 に準じる表示（①種類又は記号、②製造年月日又はその略号、③製造業者名又はその略号、④方書き（新豊のみ豊本体の裏面に記載））をする結論となった。その協議結果を受けて、施行規則第10条（豊類本体への表示方法）と第14条（会員証紙への記載事項）を追加した。
- ・規約第7条（1）の納入仕様書への表示義務事項に関し、産地側で行っている産地表示に関する取組を後押しする観点から、国産豊表の QR コード付きタグの有無の記載を再度載せることとした。

2 公正取引協議会の設置・運営について

○豊類公正取引協議会会則案の最新版（8月20日最終修正）の再確認と、今後の検討すべき事項として、会費の徴収方法、事務所設置の件、相談員の設置の件等がある旨の確認を行った。

3 ブロック説明会の質問、意見への対応、会員への情報提供について

- ・ブロック説明会での質問、意見への回答については、現在の回答案を各委員が確認した後に、Q&Aのような形で公表することとした。
- ・本日付で消費者庁に持ち込む規約・施行規則・協議会会則の案は、今後消費者庁との調整課程において修正する可能性があることを断ったうえで HP 上に掲載して公開することが了承された。

4 今後のスケジュールについて

○本幹事会終了後に、正副会長と3委員長で、現時点の規約・施行規則案、会則案を消費者庁に持ち込んで相談することとし、今後は消費者庁からの意見も踏まえての規約・施行規則案、会則案の検討を行うこととした。